

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
市民・文化観光・消防分科会
令和4年12月20日
文化観光局

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(文化観光局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例> 戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が経済に生き、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発見し、変な生き方を切り拓き、共に富みか社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

幼児の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」として未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を策定し、全ての子どもへの質・量・能力の育成につなげます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の整備により、母子の健康や、産後を支援する。産前・産後・育児の「質の確保・向上」「量の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

全ての子どもにとって安全・安心で豊かな取組環境の整備を確かなることに、その質の確保・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広域・連携を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども、青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、身体活動の機会や家庭での読書の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や貧困の軽減、ひきこもり等の原因の解消にある様々な要因を踏まえ、多面的な支援を行います。

<関連データ>

1人1台率の向上と1人1台率の向上に関するグラフ

23

★主な内容

一人ひとりを大切に学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様な能力を大切に教育を推進し、それぞれの強み・能力を発見します。小中学校2万人の児童生徒を対象とした「個別学力・学習状況調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台率の活用などにより学びの可能性を広げること等を進め、より質の高い教育につなげていきます。学童公民館連携し、子どもの新たな学びを推進する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組めます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語理解が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な学習のコースに合わせた教育を実施します。さらに、学校施設との連携を進め、中学校施設の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学習指導を確保することで、教職員の質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校運営や環境改善により、魅力ある学校をつくり出します。さらに、市民団体が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育てで悩む世代の心と命の育むが中心地よく豊かな学びの場を確保できるよう、地域の特色を活かして子育て支援や市民活動支援などの機能を醸成し、市民の学びの場を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

<関連データ>

1. ICTデータと教育の質の向上に関するグラフ

■関係する政策

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
 政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期・学童期～
 政策3 児童虐待にあたる子ども・家庭への支援
 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的保護の充実
 政策5 子ども一人ひとりと社会との関わりを大切にした教育の推進
 政策6 豊かな学びの環境の実現

24

政策1

★政策の目標

希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市子育て世代支援センター」を開設して、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、安心して妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊娠中身ともに健康に過ごすことができます。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発達・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談体制の充実などにより、地域ぐるみで子育てを豊かに見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策指標

子育て環境が整っていることを理由に、横断に学びたいと考える子育て世帯の割合

前回の現状値	目標値
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

前回の現状値	目標値
80.1%	83.0%

■ 関係するSDGsの取組

25

◎ 主な施策

切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～ 政策1

- 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実**

主担当 子育て青少年課

①妊娠・出産・子育てに関する相談・確認への参加機会を確保
 ②妊娠・出産に関する相談件数

18年度現状値	目標値
210,349人/年	222,700人/年
228,740人/年	228,740人/年

①目標達成率 99.4%
- 妊娠前から切れ目のない支援の充実**

主担当 子育て青少年課

①地域・出産・子育てに係る家庭の経済的負担の軽減
 ②産後ケアの充実率

前回の現状値	目標値
①世帯収入一時的な減少の緩和に効果的	42円/人(令和4年度)
②78.7%	83.0%
- 乳幼児の健やかな育ちのための環境の充実**

主担当 子育て青少年課

乳幼児の健やかな育ち、発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期対応につながるよう、新生児の健康検査、乳幼児の健康診査、歯科検診、視覚検査、心理相談など、心身の発達状況の確認及び適切な指導を行い、乳幼児の健康の維持が推進を図ります。

乳幼児健康診査率	前回の現状値	目標値
4歳児	96.4%	97.6%
1歳児	96.0%	97.0%
3歳児	96.1%	96.5%
- 地域における子育て支援の場や機会の充実**

主担当 子育て青少年課

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子学習や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の場や機会の確保・向上に取組むとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

地域子育て支援拠点等の利用件数	前回の現状値	目標値
43,728人/年	85,485人/年	
- 小児医療機関の拡充**

主担当 健康増進局

母を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの児童発達支援の所轄機関の一部拠点を拡充し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

小児医療機関の増設率	前回の現状値	目標値
100%	100%	

26

9つの戦略及び38の政策3（冊子73）頁

番号	名称	頁
政策22	観光・MICEの振興	3（冊子73）頁
政策30	市民に身近な文化芸術創造都市の推進	5（冊子93）頁
政策33	地震に強い都市づくり	7（冊子103）頁

★ 政策の目標

- 多様な関係者による推進体制を構築し、ウォーターフロントやアート、スポーツ、花と緑などの強みを生かした魅力づくりや誘客プロモーションなどを行うことで、国内外からの観光客等が増加しています。
- 観光・MICEが、経済成長の柱として幅広い市内企業へ経済波及効果を広げる役割を担っています。また、観光産業の伸長によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光都市が実現されています。
- 経済波及効果の高い中大型の国際会議やビジネスイベント等が多数開催され、アジアを代表する「グローバルMICE都市」として、確固たる地位が確立されています。

■ 政策指標

観光消費額

直近の現状値	目標値
1,769億円/年 【参考】令和元年:3,762億円/年	4,026億円/年

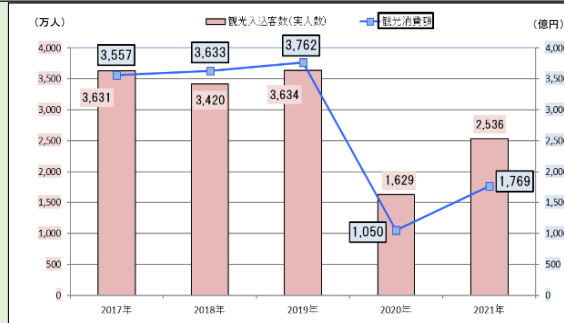
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外からの観光客等が大きく減少しています。
- ・世界から選ばれる都市となるため、多様な関係者による推進体制を構築し、観光・MICE振興に一体となって取り組む必要があります。
- ・横浜ファンやリピーターの獲得は、観光消費額の上昇や地域経済への寄与が期待されます。一方で、観光客の増加による地域環境への負荷が世界的に課題となっていることを踏まえ、持続可能な観光の実現が求められます。
- ・日本の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜に加え、新たに開業したパシフィコ横浜ノースを最大限活用し、MICEの戦略的誘致を加速させる必要があります。オンライン開催の増加による交流人口の減少が課題となっており、現地参加・消費拡大を促す開催支援や受入環境の整備等を行い、経済効果を高める必要があります。

「観光入込客数(実人数)」及び「観光消費額」の推移(横浜市)



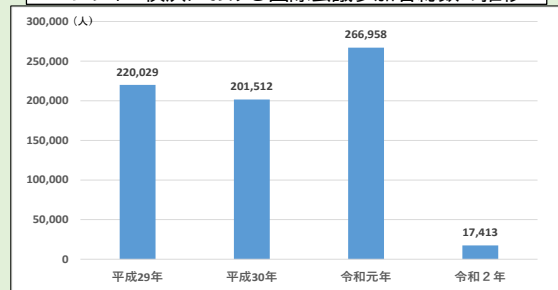
【出典】横浜市文化観光局

横浜の観光の現状(令和3年)

観光入込客数(実人数)	
日帰り：2,257万人	宿泊：278万人
平均消費額	
日帰り：4,740円/人	宿泊：25,100円/人

【出典】横浜市文化観光局

パシフィコ横浜における国際会議参加者総数の推移



【出典】JNTO(日本政府観光局)国際会議統計を基に横浜市文化観光局が作成

1	持続可能な観光・MICE推進体制の構築と観光・MICE産業の活性化	主管局	文化観光局
<p>国内外から多くの人を訪れる観光・MICE都市として、けん引役となるDMOを中心に、宿泊施設、交通事業者など多様な関係者による推進体制を構築し、マーケティングに基づき戦略的に施策を展開します。また、持続可能な観光・MICEの推進に向け、多様な人材育成に取り組むとともに、幅広い業種の参入の促進や、事業者が提供するサービスの高付加価値化の支援等により、市内経済の活性化を促進します。</p>			

施策指標	国費を活用して本市とDMOで実施した事業の数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	1※件/年	10件（4か年）

※ 令和3年度の実績1件はDMOの前身となる組織である、横浜観光コンベンション・ビューローの実績

2	魅力あふれる観光コンテンツの創出	主管局	文化観光局
<p>花や緑に彩られたウォーターフロントや、まちに溢れるアート、にぎわいと活気をもたらすスポーツなど、横浜ならではの資源をつなぎ合わせ、新たな魅力づくりや高付加価値の観光コンテンツの創出に取り組みます。また、三溪園など既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、集積する音楽アリーナ、アートイベントなどの観光への更なる活用を促進し、回遊性を高めることで、いつ訪れても楽しめるまちづくりを進めます。さらに、来訪者の誰もが安心・安全で快適に過ごすことのできる環境の整備を推進します。</p>			

施策指標	観光入込客数（実人数）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	2,536万人/年	3,791万人/年

3	戦略的な誘客プロモーション	主管局	文化観光局
<p>ビッグデータなどを活用したデジタルマーケティングに基づいて、都心臨海部に点在している様々な観光資源をストーリー性をもってつなぎ合わせ、まち全体の魅力を海外・国内市場向けに効果的にプロモーションします。常に新しい発見があり何度でも訪れたい横浜を発信し、誘客につなげるとともに、市民や事業者への理解促進を図ります。さらに、国際園芸博覧会等を契機として、国内外での観光都市としての認知を高めます。</p>			

施策指標	観光公式ウェブサイトのページビュー(PV)数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	1,334万PV/年	2,803万PV/年

4	グローバルMICE都市としての競争力強化と魅力向上	主管局	文化観光局
<p>世界から多数の参加者が来訪する経済効果の高い中大型の国際会議・医学会議やビジネスイベントを戦略的に誘致するとともに、市内事業者等と連携し、MICE主催者を支援します。また、ウォーターフロントの景観を活用した横浜ならではのレセプション等のアフターコンベンションの充実や、MICE開催を契機としたビジネス機会やイノベーションの創出に取り組み、世界から選ばれるグローバルMICE都市としての競争力を強化します。</p>			

施策指標	国際会議参加者総数（JNTO※基準）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	2万人/年(令和2年)	27.4万人/年

※ JNTO : Japan National Tourism Organization（日本政府観光局）

★ 政策の目標

文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。

現代アートの国際展など多彩なアートイベントや文化芸術関連施設等の魅力の発信、歴史的建造物等の活用、光と音楽による横浜ならではの夜景の創出により、来街者が増加するとともに、にぎわいと文化芸術創造都市としてのプレゼンスが向上しています。

■ 現状と課題

- 次世代を担う子どもたちの創造性や感受性を育むためには、多様な文化芸術体験を提供する必要があります。共生社会の実現に向けて、障害の有無等にかかわらず、文化芸術に触れることのできる機会を提供することが求められます。また、市域に残る多様な文化財等の保存・活用も必要です。
- 令和2年度は、コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中でも、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2020」を感染症の対策を十分に講じて開催するとともに、展覧会のバーチャルツアーやオンラインガイドなど新たな取組を行い、評価されました。
- 国内外におけるプレゼンスの向上のため、多彩なアートイベント等を効果的にプロモーションしていく必要があります。

■ 政策指標

「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と感じている市民の割合

直近の現状値	目標値
52.3%	61.5%

■ 関係するSDGsの取組



芸術文化教育プログラムの実施校数・参加者数の推移

	H30	R 1	R 2	R 3
実施校数 (校)	142	145	126	139
参加者数 (人)	14,091	14,306	10,714	12,823

【出典】横浜市文化観光局



親子のフリーゾーン
撮影：御厨慎一郎

◎ 主な施策

1	文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組	主管局	文化観光局
<p>学校や文化施設において、子どもたちの創造性や感受性を育むための文化芸術体験等の次世代育成や、障害の有無・国籍・居住エリア等にかかわらず、文化施設や身近な地域で、誰もが文化芸術に触れる機会を充実させます。</p>			

施策指標	芸術文化教育プログラムへの子どもたちの参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	12,823人/年	15,200人/年

2	文化芸術による街のにぎわいの創出と国内外への発信	主管局	文化観光局
<p>現代アートの国際展横浜トリエンナーレや、市民参加などによる多彩なアートイベント等を開催することで、横浜の魅力を国内外へ発信し、プレゼンスの向上、にぎわいの創出を図り、文化芸術創造都市を推進します。</p>			

施策指標	アートイベントの来場者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	18.2万人(4か年)	29.7万人(4か年)

3	歴史と創造性を生かしたまちづくり	主管局	文化観光局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>創造界隈拠点などの歴史的建造物等を活用した魅力的なまちづくりを推進します。 あわせて、都心臨海部の景観を先端技術による光と音楽で演出するなど、横浜ならではの夜景をまちぐるみで創出します。 また、「横浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、横浜に残る多様な文化財等の保存・活用を効果的に進め、市民の学びの機会の充実を図ります。</p>			

施策指標	港の夜景の演出参加施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	27施設/年	45施設/年

4	市民の文化芸術活動への支援と環境整備	主管局	文化観光局
<p>鑑賞、創作、体験、発表の機会の充実を図り、地域の活性化につながる文化芸術活動を支援します。 また、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターは、未整備区を対象に、再開発等まちづくりの機会に合わせて、区内公共施設の状況を踏まえ必要な機能の検討・整備を進めます。</p>			

施策指標	文化施設の稼働率※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	73%/年	80%/年

※ 所管する施設のうち、休館中の施設を除く平均稼働率

★ 政策の目標

- 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

■ 政策指標

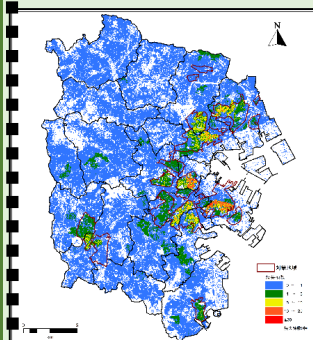
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件/年	①2,700件 (4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成 3路線の 無電柱化済延長 71%	④74%

■ 関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%	
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市都市整備局

■ 現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標Ⅰ 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度末見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少(約52%)	約 970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少(約78%)	約 217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少(約52%)	約 32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	950件(4か年)	1,000件(4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組(防災ベッド・耐震シェルター等)も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実にを行います。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋りょう、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30% ②68%	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋りょうや歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋りょうの耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%